

㈱ 森 商 環 境 行 動 計 画

取組方針

【環 境 基 本 理 念】

株式会社森商は、「地産地消」をモットーに、石川県産間伐材を利用した土木・公園施設等の工事用木製品の加工・販売をはじめ、県産材を使ったログハウス等の木造住宅の加工・施工・販売を行っており、これらの事業を進めるにあたり、より環境保全に取り組むことが地域社会への貢献であり、次世代に対する責務であると認識し、社員一丸となり行動計画に基づき、環境への負荷を減少するため積極的な取組を推進いたします。

【環 境 行 動 指 針】

私たちは、当社の事業活動が環境に及ぼす負荷を減少するべく、以下の行動に取り組めます。

- 1) 石川県産木材を利用した新商品の開発・提案に努めます。
- 2) 省エネルギーを推奨することにより、地球温暖化防止に努めます。
- 3) 木材廃棄物の削減とリサイクルに努めます。
- 4) 資源の有効利用を図ります。

この方針に沿って、全社員及び協力業者にも啓蒙し、高い環境意識を抱き、環境に配慮した行動ができるよう教育を実施いたします。また、地域での環境保全活動に積極的に参加することにより、地域社会への調和・貢献に努めてまいります。

平成21年1月5日

株式会社 森 商
代表取締役 西 村 和 彦

3. 環境負荷の低減目標

平成 21 年以降に向けて、年間の環境負荷の低減目標は、次の通り設定します。低減目標の基準年は、上記表の平成 20 年度とします。

【目標 1】 二酸化炭素の総排出量を 3%削減する

基準年の総排出量 77,656.36 kg/CO2

↓

75,326.67 kg/CO2

具 体 的 取 組		責任者
事務所での取組	エアコンの温度設定は、[冷房時 28 度以上] [暖房時 22 度以下]とする	総務部長
	冬季の補助暖房として、石油ファンヒーターを使用する際も、22 度以下とする	
	空調を必要な区域・時間に限定する	
	昼休みの一斉消灯、社員不在区域の消灯の徹底を図る	
	トイレ・階段・廊下等においては、必要以外は完全消灯とする	
	喫煙室・トイレの換気扇は、降雨時以外は、使用しない（開窓で対応）	
	OA 機器の節電機能を活用する	
	外出時、パソコンの電源は、必ず OFF にする	
	クールビズ・ウォームビズに取り組む	
電気ポットの設定温度は、80 度とし、必要な時だけ沸騰する		
工場及び現場での取組	工場作業中は、事務所の電気・空調は、OFF にする	工場長
	工場の集塵機は、使用時のみ電源を入れる	
	工場の作業していない区域は、消灯する	
	コンプレッサーは、使用時以外は電源を切る	
	建築現場での昼休みは、仮設電気の電源を切る	建築部長
車両使用における取組	営業・配達においては、グループ長が計画を立て、効率化を図る	各 G 長
	「エコドライブ 10」の周知と徹底を図る	総務部長
	社有車の走行記録簿を作成し、燃費比較を行う	
	社有車の点検・整備を作成し、オイル交換等を管理し、燃費の向上を図る	
	低燃費車・低公害車の導入を進める	社長
	朝礼にて、各課の行動予定を報告し、乗り合せや諸用事を頼み合う	
	近隣（銀行・郵便局等）への移動は、自転車を活用する	総務部長
工場内のフォークリフトのアイドリングストップの徹底	工場長	

【目標 2】 産業廃棄物の排出量を 3%削減する

基準年の総排出量 14.09 t
↓
13.67 t

具 体 的 取 組		責任者
事務所	廃棄物は、可燃ゴミ・不燃ゴミ・廃品回収紙類・廃プラスチックに分別する	各G長
	事務用ファイル・バインダー・クリアブック・クリアホルダー等は、繰り返し使用する	
	取引業者より、新しいカタログを受け取る際、旧版を回収してもらう	
	給料袋・個人立替精算袋は、1年間使い回しをする	総務部長
工場・現場	仕入れ体制の見直しにより、木くずの削減に努める（寸法・数量等）	工場長
	木くずは、裁断して冬季の薪ストーブ用燃料に再利用する	
	棒状の木くずは、椎茸栽培を行っている人に提供し、再利用を図る	
	発生する金属くずは、全てリサイクルする	建築部長
	毎月のたな卸しの徹底により、余分な在庫を削減する	工場長
マニフェストをもとに産業廃棄物の適正な処理の確認を徹底する	各G長	

【目標 3】 コピー用紙の使用量を 5%削減する

基準年の総使用量 96.537 kg
↓
91.710 kg

具 体 的 取 組		責任者
印刷ミスを削減するため、いきなり多量印刷せず、事前に 1 部印刷し、再確認する	総務部長	
社内通達・会議資料等は、両面又は縮小印刷とし、紙使用量の削減を図る		
コピー機の使用前・後、必ず設定（枚数・サイズ等）のリセットボタンを押す		
ミスコピー紙の裏面利用の徹底を図る（メモ用紙・試行印刷等）		

【目標 4】 水の使用量を3%削減する

基準年の総使用量 57.0 m³

↓

55.3 m³

具 体 的 取 組		責任者
毎回の水道メーターの確認と、水道管の定期点検による漏水防止に努める		総務部長
洗車の際は、家庭用高圧洗浄機を使用することで、節水を図る		

4. 環境行動計画の実施体制

この環境行動計画に沿って、環境保全活動を推進するために、総務部長（環境管理責任者）を責任者とし、毎月の定例会議の席で、各部門の実施状況報告や環境活動における新規提案等の推進を図ることによって、全社員に「環境行動計画の実施」の意識改革を実行していきます。